

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公表番号】特表2005-515109(P2005-515109A)

【公表日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2005-020

【出願番号】特願2003-560342(P2003-560342)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/10 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 25/10 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成19年4月20日(2007.4.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車のトランクフード(1)であって、

指示を受けて自動的に閉じ、閉鎖位置となってトランクを覆うように設計され、内面(2)を備えているトランクフード(1)において、

少なくとも1つの可変リンク手段(4)によって連結され、上記の内面(2)に対して遠隔位置と近接位置との間で自在に動けるように設けられたインナーマット(3)と、

内面(2)に対してインナーマット(3)が近接位置となっていることを検知し、フード(1)の閉鎖運動の停止を制御するための、少なくとも1個の接触スイッチ(5)とを備えていることを特徴とする自動車トランクのフード(1)。

【請求項2】

上記のインナーマット(3)が、トランクの開口部のほぼ全面に広がっていることを特徴とする、請求項1に記載のフード(1)。

【請求項3】

上記の可変リンク手段(4)を4つ備え、それぞれがフード(1)の各角に近い場所に設置されているとともに、

フード(1)のほぼ中央に接触スイッチ(5)を設置していることを特徴とする、請求項1または2に記載のフード(1)。

【請求項4】

各可変リンク手段(4)が、内面(2)とインナーマット(3)の間に設置されていることを特徴とする、請求項1から3のいずれか1項に記載のフード(1)。

【請求項5】

接触スイッチ(5)が、内面(2)とインナーマット(3)の間に設置されていることを特徴とする、請求項1から4のいずれか1項に記載のフード(1)。

【請求項6】

各可変リンク手段(4)が、内面(2)から離れた位置に向けてインナーマット(3)を常に引っ張る、弾性デバイス(8)を備えていることを特徴とする、請求項1から5のいずれか1項に記載のフード(1)。

【請求項7】

各可変リンク手段(4)が、

内面(2)あるいはインナーマット(3)の一方に固定されたガイド(9)と、上記の内面(2)及びインナーマット(3)のうちの他方に固定されており、インナーマット(3)が内面(2)から離れた位置にある場合の拡張位置と、インナーマット(3)が内面(2)に近い位置にある場合の格納位置との間で、ガイド(9)に対して自在に平行移動するようになっている部品(10)を備えていることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載のフード(1)。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

本発明では、フード1は、内面2に設けられたインナーマット(inner mat)3を備えている。このインナーマット3は、フード1の全般的な動きに付随する。フード1が閉鎖位置にある場合、インナーマット3は、トランクの内側で、トランクの開口部となるフード1のほぼ全面に広がる。このため、トランク内、フード1の閉まらない原因となる全ての荷物が、インナーマット3と接触することとなる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

また、本発明では、フード1が、少なくとも1個の接触スイッチ5を備えている。この接触スイッチ5は、インナーマット3がフード1の内面2に対して近い位置(近接位置; close position)となっていることを検知し、フード1の閉鎖運動の停止を制御するものである。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

図1～図4に示している実施形態では、フード1は、4つの可変リンク手段4を備えている。各可変リンク手段4は、フード1の各角に近い場所で、内面2とインナーマット3との間の空間7に設置されている。また、フード1の備えている接触スイッチ5は、フード1のほぼ中央であって、内面2とインナーマット3との間に設置されている。